

事務連絡  
平成 21 年 3 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）  
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

第十五改正日本薬局方第一追補正誤表の送付について

第十五改正日本薬局方第一追補（平成 19 年厚生労働省告示第 316 号）につきまして、別添のとおり正誤表を送付いたします。



## 第十五改正日本薬局方第一追補正誤表

| 頁    | 行    | 正   | 誤   |
|------|------|---|---|
| 17 右 | ↓ 14 | 本試験法は、三薬局方での調和合意に基づき規定した試験法である。なお、三薬局方で調和されていない部分は「◆◆」で囲むことにより示す。                                 | 本試験法は、三薬局方での調和合意に基づき規定した試験法である。   |
| 18 左 | ↓ 11 | 試験菌懸濁液の調製には、pH 7.0 のペプトン食塩緩衝液又は pH 7.2 のリン酸緩衝液を用いる。   | 試験菌懸濁液の調製には、pH 7.0 のペプトン・食塩緩衝液又は pH 7.2 のリン酸緩衝液を用いる。  |
| 19 右 | ↓ 14 | それぞれから◆1g 又は 1mL 相当量◆を採って、強化クロストリジア培地 100mL が入っている 2 個の容器 (38mm×200mm) 又は他の容器に移す。                 | それぞれから 1g 又は 1mL 相当量を採って、強化クロストリジア培地 100mL が入っている 2 個の容器 (38mm×200mm) 又は他の容器に移す。                |
| 29 左 | ↓ 5  | 1000 mL 中硫酸亜鉛七水和物 ( <chem>ZnSO4 · 7H2O</chem> : 287.58) <u>5.7516 g</u> を含む。                      | 1000 mL 中硫酸亜鉛七水和物 ( <chem>ZnSO4 · 7H2O</chem> : 287.58) <u>5.7512 g</u> を含む。                    |
| 30 右 | ↓ 16 | 吸光度 $\langle 2.24 \rangle E_{\text{吸}}$ (263 nm) : <u>5.5 ~ 5.8</u> (20 mg, メタノール, 20 mL).        | 吸光度 $\langle 2.24 \rangle E_{\text{吸}}$ (263 nm) : <u>55 ~ 58</u> (20 mg, メタノール, 20 mL).        |
| 34 左 | ↓ 17 | 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = <u>9.107 mg C8H6O5</u>   | 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = <u>9.106 mg C8H6O5</u>   |
| 35 左 | ↓ 13 | この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。  | この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。  |
| 35 左 | ↑ 22 | 検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20 mL とする。  | 検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20 mL とする。  |
| 40 左 | ↑ 4  | 本品はメタノールに溶けやすく、エタノール (99.5) にやや溶けにくく、水に溶けにくい。   | 本品はメタノールに溶けやすく、エタノール (99.5) にやや溶けやすく、水に溶けにくい。   |
| 45 左 | ↓ 1  | アルプロスタジル ( <chem>C20H34O5</chem> ) の量 ( $\mu\text{g}$ ) = $W_s \times (Q_t / Q_s)$                | アルプロスタジル ( <chem>C20H34O5</chem> ) の量 ( $\mu\text{g}$ ) = $W_s \times (Q_t / Q_s) \times (1/2)$ |
| 46 左 | ↑ 18 | 流量：アルミノプロフェンの保持時間が約 5 分になるように調整する。<br>面積測定範囲：溶媒のピークの後からアルミノプロフェンの保持時間の約 5 倍の範囲                    | 流量：溶媒のピークの後からアルミノプロフェンの保持時間が約 5 分になるように調整する。<br>面積測定範囲：アルミノプロフェンの保持時間の約 5 倍の範囲                  |
| 72 左 | ↓ 18 | システムの性能：「クロルフェネシンカルバミン酸エステル」の純度試験 (3) のシステム適合性を準用する。  | システムの性能：「クロルフェネシンカルバミン酸エステル」の純度試験 (3) (i) を準用する。  |
| 76 右 | ↓ 7  | 更に、これにバニリンの硫酸溶液 (1→100) を均等に噴霧するとき、標準溶液から得たトリフェニルメタノールのスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。 | 更に、これにバニリンの硫酸溶液 (1→100) を均等に噴霧するとき、標準溶液から得たトリメタフェノールのスポットに対応する位置の試料溶液から得たスポットは、標準溶液のスポットより濃くない。 |
| 79 左 | ↑ 16 | ジョサマイシン ( <chem>C42H69NO15</chem> ) の量 [mg (力価)] = $W_s \times (A_t / A_s) \times (V / 25)$       | ジョサマイシンの量 [mg (力価)] = $W_s \times (A_t / A_s) \times (V / 25)$                                  |
| 80 右 | ↓ 21 | システムの性能：標準溶液 100 $\mu\text{L}$ につき、上記の条件で操作するとき、シラザブリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は 6 以上である。                | システムの性能：標準溶液 100 $\mu\text{L}$ につき、上記の条件で操作するとき、シラザブリル、内標準物質の順に溶出し、その分離度は 6 以下である。              |
| 82 左 | ↓ 8  | 第 1 法により試験を行うとき、適合する。<br>ただし、本試験法は容器入り滅菌製品に対して適用する。   | 第 1 法により試験を行うとき、適合する。   |
| 82 左 | ↓ 9  | 試験を行うとき、適合する。<br>ただし、本試験法は容器入り滅菌製品に対して適用する。   | 試験を行うとき、適合する。   |

| 頁     | 行    | 正  | 誤  |
|-------|------|--|--|
| 88 右  | ↓ 20 | (1) 酸及びアルカリ 本品 2.5g に新たに煮沸して冷却した水 50mL を加え、還流冷却器を付けて加熱する。  | (1) 酸及びアルカリ 本品 2.5g に新たに煮沸して冷却した 50mL を加え、還流冷却器を付けて加熱する。   |
| 95 左  | ↓ 1  | 移動相：リン酸二水素カリウム 2.72g を水に溶かし、1000mL とした液に、リン酸 2.31g を水に溶かし、1000mL とした液を加えて pH3.5 に調整する。   | 移動相：リン酸二水素カリウム 2.72g を水に溶かし、1000mL とした液に、リン酸 2.31g を水に溶かし、1000mL とした液を加えて pH3.5 に調整する。   |
| 99 右  | ↓ 22 | 本品 1 個の内容物を取り出し、1mL 中にニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) 約 1.5mg を含む液となるように移動相を加えて正確に $V'mL$ とする。10 分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液 10mL を正確に量り、内標準溶液 5mL を正確に加え、移動相を加えて 50mL とし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。<br>ニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) の量 (mg) = $W_S \times (Q_T/Q_S) \times (V/10)$ | 本品 1 個の内容物を取り出し、「ニザチジン」 75mg 当たり移動相 50mL を正確に加え、10 分間激しく振り混ぜた後、遠心分離する。上澄液 $V'mL$ を正確に量り、内標準溶液 5mL を正確に加え、1mL 中にニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) 約 0.3mg を含む液となるように移動相を加えて $V'mL$ とし、試料溶液とする。以下定量法を準用する。<br>ニザチジン ( $C_{12}H_{21}N_5O_2S_2$ ) の量 (mg) = $W_S \times (Q_T/Q_S) \times (V'/V)$ |
| 101 左 | ↓ 16 | $W_S$ : 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量 (mg)   | $W_S$ : バクロフェン標準品の秤取量 (mg)   |
| 107 左 | ↓ 12 | $W_S$ : ピペラシリン標準品の秤取量 [mg (力値)]  | $W_S$ : ピペラシリン標準品の秤取量 [ $\mu g$ (力値)]  |
| 112 右 | ↑ 13 | Buformin Hydrochloride   | Buformine Hydrochloride  |
| 113 右 | ↓ 8  | Buformin Hydrochloride Tablets   | Buformine Hydrochloride Tablets  |
| 114 左 | ↑ 23 | Buformin Hydrochloride Enteric-coated Tablets  | Buformine Hydrochloride Enteric-coated Tablets   |
| 129 左 | ↓ 4  | 0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 2.721mg CaHPO <sub>4</sub><br><br>同条貯法の項を次のように改める。<br>◆貯 法 容 器 密閉容器 ◆  | 0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 2.721mg CaHPO <sub>4</sub>   |
| 129 右 | ↑ 15 | 0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 3.442mg CaHPO <sub>4</sub> · 2H <sub>2</sub> O<br><br>同条貯法の項を次のように改める。<br>◆貯 法 容 器 密閉容器 ◆  | 0.02mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液 1mL = 3.442mg CaHPO <sub>4</sub> · 2H <sub>2</sub> O   |
| 131 左 | ↓ 5  | 本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   | 本品の粉末 0.4g をとり第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   |
| 131 左 | ↓ 14 | 本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   | 本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。  |
| 131 右 | ↓ 1  | 本品 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。  | 本品 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   |
| 131 右 | ↓ 14 | 本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   | 本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。  |
| 132 左 | ↓ 1  | 本品の粉末 0.40g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。   | 本品の粉末 0.4g をとり、第 4 法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下)。  |

| 頁     | 行    | 正   | 誤   |
|-------|------|---|---|
| 132 左 | ↓ 9  | 本品は換算した生葉の乾燥物に対し、デヒドロコリダリン（デヒドロコリダリン硝化物として）0.08%以上を含む。  | 本品は換算した生葉の乾燥物に対し、デヒドロコリダリン（デヒドロコリダリン硝酸塩として）0.08%以上を含む。  |
| 132 左 | ↑ 16 | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 132 右 | ↓ 2  | デヒドロコリダリン〔デヒドロコリダリン硝化物（C <sub>22</sub> H <sub>24</sub> N <sub>2</sub> O <sub>7</sub> ）として〕の量（mg）<br>=W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> /A <sub>S</sub> ) × (1/4) | デヒドロコリダリン〔デヒドロコリダリン硝酸塩（C <sub>22</sub> H <sub>24</sub> N <sub>2</sub> O <sub>7</sub> ）として〕の量（mg）<br>=W <sub>S</sub> × (A <sub>T</sub> /A <sub>S</sub> ) × (1/4) |
| 133 右 | ↑ 7  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 134 左 | ↓ 8  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 134 左 | ↓ 18 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 134 左 | ↑ 12 | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 134 右 | ↓ 2  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 134 右 | ↓ 11 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 136 右 | ↑ 7  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 136 右 | ↑ 2  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 139 右 | ↓ 17 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 140 左 | ↓ 17 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 140 右 | ↓ 9  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 140 右 | ↓ 20 | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 141 右 | ↓ 15 | (1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、遮光した容器を用いて行う。   | (1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う。  |
| 142 右 | ↓ 14 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 142 右 | ↓ 20 | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 142 右 | ↑ 8  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   |
| 143 左 | ↓ 2  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 143 右 | ↑ 2  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 144 左 | ↓ 4  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。   | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |
| 144 左 | ↓ 16 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う（5 ppm 以下）。  |



| 頁     | 行    | 正   | 誤  |
|-------|------|---|--|
| 149 右 | ↑ 2  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 152 左 | ↑ 20 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 152 左 | ↑ 12 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).  |
| 152 右 | ↓ 5  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    |
| 152 右 | ↓ 23 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 153 右 | ↓ 3  | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    |
| 154 左 | ↑ 12 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 154 左 | ↑ 1  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 157 右 | ↓ 13 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).  |
| 158 左 | ↑ 20 | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 158 左 | ↑ 11 | 本品 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    | 本品 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).    |
| 158 右 | ↓ 2  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). |
| 159 左 | ↑ 18 | (1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、遮光した容器を用いて行う.                       | (1) (E)-ケイ皮酸 本操作は、光を避け、遮光した容器を用いて行う.                 |
| 160 左 | ↓ 4  | 本品の粉末 <u>0.40g</u> をとり、第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下). | 本品の粉末 <u>0.4g</u> をとり第4法により検液を調製し、試験を行う (5 ppm 以下).  |